

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
九州医学技術専門学校	昭和36年5月26日	城 宏史	〒852-8053 長崎市葉山1丁目28番32号 (電話) 095-856-2120																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人九州総合学院	昭和62年7月16日	川越 宏樹	〒860-0816 熊本市中央区本荘町657番地 (電話) 096-366-3862																				
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療関係専門課程	臨床検査科	平成6年文部省告示84号	—																			
学科の目的	医療分野における優位の人材を養成するために必要な知識及び技能を習得させるとともに、社会生活に必要な知識、道徳的人格の育成を、はかることを目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3	年間	2915	1625		1290																		
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数	単位時間																		
120	122	6	39	45																			
学期制度	■2学期制 前期:4/1~9/30 後期:10/1~3/31		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 (イ)その科目の年間出席時間数が出席すべき時間数の3分の2以上であること。 (ロ)科目修得の認定は、100点法で、60点以上でなければならない。																		
長期休み	■学年始め:4/1 ■夏季:7月21日~8月31日 ■冬季:12月21日~1月8日 ■学年末:3月21日~4月8日 ただし、期間の変更などの場合は、校長名を持ってこれを公示する。		卒業・進級条件		(イ)本校の所定の教育課程を履修し、その科目をすべて修得していること。 (ロ)所定期日までに学納金を完納していること。																		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任を中心とした対話作戦、保護者との連携、電話作戦など。		課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動、校外清掃活動 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生県内外の医療機関(病院、検査センター等)) ■就職指導内容 ・自己分析→自己PR→履歴書作成 ・業界研究・企業研究 ・面接対策 ■卒業生数 25人 ■就職希望者数 20人 ※国家試験合格者 ■就職者数 20人 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 80 % ■その他 ・進学者数 0人 (令和2年度卒業者に關する、令和3年6月1日 時点の情報)		主な学習成果(資格・検定等)		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に關する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験有数</th><th>合格有数</th></tr></thead><tbody><tr><td>臨床検査技師</td><td>②</td><td>22人</td><td>20人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定うち、終了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、終了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験有数	合格有数	臨床検査技師	②	22人	20人								
資格・検定名	種	受験有数	合格有数																				
臨床検査技師	②	22人	20人																				
中途退学の現状	■中途退学者 9名 令和2年4月1日時点において 在学者 122名 令和3年3月31日時点において 在学者 113名 ■中途退学の主な理由 進路変更。学力不足、家庭事情(学費など) ■中退防止のための取組 補習、補講、個別指導、保護者との連携、スクールカウンセラーとの相談		■中退率 7.4 % (令和2年4月1日入学者を含む) (令和3年3月31日卒業者を含む)																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ・試験による特別奨学生制度 就学状況、学業成績に応じた特待生制度 ■職業実践教育訓練給付: 給付対象 非給付対象																						
第三者評価による学校評価	■民間の評価機関などから第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は、評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	URL: http://www.kyui.ac.jp																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床検査科では、医療分野における優位の人材を養成することを目的としており、病院施設関係者等を教育課程編成委員会委員に選任し、医療界の専門性の動向、医療技術実務に関する知識、技術、技能について、関係者化の意見等を十分に反映して、授業科目の開設や、授業の内容・方法の改善・工夫を図っていく方針である。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

・教育課程の編成・改善を効果的かつ円滑な運営のため、委員会を設置し、委員は校長の求めに応じて、次の事項について意見交換・提言などの連携を図る。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
菅原 正志	西九州大学 健康福祉部 教授	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
南 惣一郎	元 長崎大学病院 検査部 技師長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
金原 俊輔	長崎ウエスレヤン大学 名誉教授	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
小丸 検造	長崎原爆病院 医療技術部検査科 技師長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
今村 文章	元 九州医学技術専門学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
諸隈 博	元 九州医学技術専門学校 教務部顧問	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
城 宏史	九州医学技術専門学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
松田 一之	九州医学技術専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
坂口 みどり	九州医学技術専門学校 教務部部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

原則として年2回とし、第1回を5月～8月の間、第2回を1月～3月の間に行う。

(開催日時) ※令和2年度

第1回 令和2年8月3日 16:00～18:00 九州医学技術専門学校 パソコン室

コロナウイルス感染症感染拡大のため、令和2年度は1回のみの実施

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員より長崎県の18歳人口の減少に向けて本校としての対策、教育内容の充実等が必要との意見があった。臨床検査科2年次の留年生に対する対応が必須。意見をもとに、学内で取組検討を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義や演習、実習で学んだ知識や技術をもとに、実際に病院や施設・機関等で臨床検査技師に指導・助言を受けながら、より具体的に、個別的に実務を实践することを目的とし、長期に渡り臨地実習を行う。また、学内の講義、実習においても、実際に医療施設で臨床検査技師として働いている方を講師として招き、より医療現場に即した講義、実習を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

事前に、医療関係担当者や本校職員で打合せを行い、実習内容の詳細の決定。事前担当者会議の中で、実習内容、評価の方法等をお知らせする。実習期間中は、担当教員が巡回指導を行い、担当者に実習状況について確認し、その場で合わせて学生への指導も行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習 (臨床検査総論)	尿検体をはじめとして一般的な病態を把握するための検査を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (病理組織検査学)	病理組織標本作製をはじめ組織染色標本を学び、解剖を通し、人体の構造を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床生理学)	循環機能検査、呼吸器機能検査をはじめとして患者様と直接かわる業務を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床化学)	採血に得られる検体より病態を把握し、診断の補助的役割を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床血液学)	越駅成分の組成、携帯を見極める技術を駆使し、診断の補助的役割を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床微生物学)	各種検定の採取法、保存法をはじめ病原微生物の固定方法などを学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床免疫学)	各種染色法、アレルギー検査や輸血・移植免疫の検査・機序を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校に通う学生が、将来、臨床検査技師として医療現場で働くために必要な知識と技術を身につけさせることが、本校教育の職務であり、その教員に対し職務と責任の遂行に必要な知識、技能などを習得、教員としての指導能力の向上のため、本校の「職員の研修に関する規定」に基づいて企業等と連携を図りながら、職員の専攻分野における研修・研究を行わせる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・日本医学検査学会(宮城)中止
 - ・長崎県臨床検査技師会総会研修会 中止
 - ・日本臨床検査技師教育協議会総会研修会 中止
 - ・臨床検査技師教育協議会学術大会(愛知)中止
 - ・日本臨床衛生検査技師会九州支部学会(宮崎)中止
 - ・日本臨床検査技師教育協議会臨時総会研修会 R2.12.14(オンライン)
- ※コロナウイルス感染症のため、R2年度は未実施

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・長崎県専修学校各種学校連合会 教職員研修会
- ・学内研修(研究授業等)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・日本臨床検査技師士会全国学会
- ・臨床検査技師教育協議会学術大会
- ・日本臨床衛生検査技師会九州支部学会

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・アクティブラーニングを用いた授業法の研修、研究授業の開催

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価を職員が一体となって取組み、自ら学校運営、教育活動を改善していくとともに、特に、学校と関連の深い企業等の関係者、卒業生等からなる「学校関係者評価委員会」を設置して評価を実施し、公表するとともに、この評価に沿った改善を図っていくこととする。

また、これらの意見を反映し、学校側の意向に沿ったものに偏らないよう、真に社会が求める職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うことを第一義とし、学生、保護者の意向にも十分配慮した教育内容及び学校運営を目指すことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校教育方針(教育理念)、学校教育目標、重点努力目標
(2)学校運営	教育課程・学習指導
(3)教育活動	教育課程・学習指導
(4)学修成果	教育課程・学習指導
(5)学生支援	生活指導、進路
(6)教育環境	施設・設備
(7)学生の受入れ募集	広報
(8)財務	組織・運営
(9)法令等の遵守	組織・運営
(10)社会貢献・地域貢献	社会人基礎力
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

卒業生からの講話を開催することにより、在校生が将来像を描きやすい。また、国家試験に向けての学習方法等のアドバイスももらえ、意欲向上につながっているのは良いとの評価をいただいた。以前委員より提案してもらった同窓会を活用して卒業生が学生の就職試験のための面接対策などにも取り組んで頂き学生の就職活動にも良い影響を及ぼしている。今後も継続して行う予定である。

令和3年4月1日現在

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
金原 俊輔	長崎ウエスレヤン大学 教授	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
中尾 暢隆	長崎医学中央検査室 常務	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
松野 大輔	長崎セントノヴァ病院 事務次長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
梶原 恵	神村学園高等部 大村学習センター センター長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
奥村 亮子	一社)日本青少年育成協会 キャリア教育委員会 長崎事業責任者	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
前田 陽二	葉山町自治会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	元高校教諭

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.kyui.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠し、毎年「自己点検評価、学校関係者評価」を実施。評価結果を学校ホームページで公開するとともに、年次ごとに更新を実施。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	本校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	学科等の教育の状況
(3)教職員	教職員の状況
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育の状況
(5)様々な教育活動・教育環境	主な年間行事、ボランティア活動
(6)学生の生活支援	特別奨学生、奨学金等
(7)学生納付金・修学支援	学費など
(8)学校の財務	決算報告書(資金収支計算書、事業活動収支計算書等)
(9)学校評価	自己点検評価報告書および学校関係者評価議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにて提供 URL: <http://www.kyuigi.ac.jp>